

教 人 第 5 7 7 号

平成 30 年 6 月 1 日

各 校 園 長 様

教 職 員 人 事 部 長

学校園敷地内喫煙に関する緊急調査について

幼児児童生徒の受動喫煙による健康被害の防止と喫煙防止教育の推進の観点から、堺市立学校園における敷地内禁煙については、これまで幾度となく、このことについて通知をしてきたところです。

しかしながら、一部の学校園において敷地内禁煙が徹底されていないとの通報があり、今般実態を把握するべく、全学校園における敷地内喫煙に関する緊急調査を実施します。

つきましては、全所属教職員（事務職員、栄養職員、常勤講師、非常勤講師、用務担当等を含む ※別紙名簿参照）に対して、調査を実施してください。なお、この調査は、任意ではなく必須になりますので、所属教職員にその旨もお伝えください。

記

- 1 調査内容 ・敷地内喫煙の有無（平成 29・30 年度）
 ・敷地内喫煙の現認の有無（平成 29・30 年度）等
- 2 調査方法 調査票による悉皆調査
 ※調査時、長期休暇等取得中の教職員に対しては、管理職が当該教職員から聴き取る等して、代理で調査票に記入してください。
- 3 提出期限 平成 30 年 6 月 8 日（金）午後 5 時 00 分 厳守
- 4 提出方法 全所属教職員から回収した調査票を、封を切らずにそのまま、教職員人事課（市役所 高層館 10 階）に持参（通送不可）

【担当】

堺市教育委員会事務局
教職員人事部 教職員人事課
考査係 電話：228-7438